

子ども学とは何か(8)

——西洋思想に見る道徳的価値観について——

黒田敏夫

I 道徳教育の必要性の声から

2013年12月26日、文部科学省の有識者会議「道徳教育の充実に関する懇談会」が出した「今後の道徳教育の改善・充実方策について(報告)」¹によると道徳教育の現状は「歴史的経緯に影響され、道徳教育そのものを忌避しがちな風潮がある」²などの課題を指摘し、現在は小中の正式科目ではない「道徳の時間」を「特別の教科」に格上げするなどを求める報告書を下村博文文部科学省大臣に提出した。これは中央教育審議会に諮問され、平成27年度にも先行実施されるといわれている。

文科省によると教科書の作成は数年間かかるので、正式な教科化は平成30年度以降になるとしている。また、教科書ができるまでの道徳教材は現在配布されている「心のノート」を全面改定し、新「心のノート」(仮称)で26年度から使用するとしている³。「先人等の残した名言、国内外の偉人や著名人、伝統・文化、生命尊重等に関する読み物など、児童生徒が道徳的価値について考えるきっかけとなる素材を盛り込む」⁴とされている。例えば、世界で活躍するスポーツ選手のエピソード、いじめの未然防止につながる題材や日本の伝統文化に関する読み物を盛り込むなどが記されている。小学校や中学校の道徳の時間に具体的な人物を紹介しながら、道徳や倫理、人権の問題について話し合い、考えていくことは分かりやすい方法になるかもしれないが、教える側の準備としては更に踏み込んだものが必要だと思われる。例えば「坂本龍馬」を取り上げる場合は、日本の歴史観、政治観、宗教観、革命観などを知る必要がある。「イチロー」を取り上げる場合でも、彼の成功やそれに到るまでの努力や勤勉さ伝えることはできるだろう。しかし、そこにとどまることなく「努力とは」、「勤勉さ」の一般的説明が出来なくてはならない。道徳や倫理について語るためにはその一般的本質についての理解と見識がなければ、個別的な人物を通した説明も個別的な道徳観の紹介に終わってしまう。この小論では哲学的なアプローチにより、過去の宗教家や哲学者の道徳・倫理思想を通して道徳・倫理観の源泉についてなるべくわかりやすい言葉で論じていきたい。

II 西洋思想にみる道徳・倫理説

1. ソクラテスの道徳観

人間の問題を初めて論理的に哲学の問題として論じていったのはギリシャ古代の哲学者ソクラ

テスだといわれる。「ソクラテスの弁明」⁵から、ソクラテスの道徳哲学について述べてみる。彼は人間の本質を魂 (psyche) と考えた。彼の哲学の中心課題は「魂の配慮」、「魂をできるだけ善くしようと配慮すること」である。この「魂の善さ」「魂の卓越性」をソクラテスは「徳」(arête) と呼ぶのである。更に「徳は知である」という。「善き魂」「徳ある魂」とは「徳とは何かを知る魂」であり、「自己の無知を自覚する」魂である。自己の無知を自覚する魂が、どこまでも真の知を愛し求めることができるのである。人間としての自己の有限性の自覚を出発点として、行いとしての徳ではなく人間の本質 (魂) の善さをどこまでも求め、真理を求めること、それは常により良き自己を求め、より善く生きていくことなのである。まさにソクラテスの思想こそ徳とは何かを示す道徳、倫理の出発点といえる。ソクラテスの求める知は単なる「知識」ではなく「知恵」を求める真の意味での「知」をしめしている。ソクラテスの道徳観は理性をもって生きている人間に共通の課題であり、根本的な道徳観である。

2. キリスト教的道徳・倫理観

ヨーロッパの道徳・倫理観はギリシャ思想とキリスト教の影響を受けながら形成されてきたと考えて良い。次にキリスト教の道徳・倫理観について考えてみる。

(1) 神観：キリスト教はユダヤ教から生まれた宗教であるので神観などでは一致する。キリスト教の神は唯一の神、私に向かい合う人格神である。それは隠された神であり、人間は神を見ることはできない。神との神秘的合一の体験を否定する。神を知る知恵は神との同一化を意味し、人間の限らない傲慢性を示すものとして否定される。人間は直接神を知りえない罪ある存在であり、有限な存在である。人間の有限性、無知なる自己を自覚するソクラテスと共通する人間観である。神は預言者を通して、聖書を通して、教会を通して語られる存在であり、人間として産まれたイエス・キリストにおいて現れ、示される神である。

(2) 人間観：神から命を与えられた存在。人間は神の命令に従えなかった存在であり、常に神を中心に置いた生活ができなかった罪なる存在。人間は神を直接認識できない存在。時間と場所において生まれ死んでいく有限な存在。パウロやルターが強調しているように、人間は神の恵みなしには生きていけない存在である。

(3) 家族観：「あなたの父母を敬え」⁶とあるように、自分の命は神から与えられたのであるが、それをこの世に具体的に与えられるのは父と母を通してであり、その親を敬うことを最も大切なことの一つとする。この点は当然、現代の世界宗教、社会倫理に当てはまることである。ユダヤ教はこの両親から血は民族の血を受け継ぐことであり、ユダヤ民族の優越性の主張につながる。しかし、東洋の多くの宗教のように先祖崇拜ではない。キリスト教はローマ帝国の支配の中で発達し、思想的にはギリシャ化されていくことによって普遍的に広がっていったといえる。従ってユダヤ人の血ではなく、キリストの血によって、神によってつながることが最も大切とされる。従ってキリスト教では血のつながった家族を大切にすが、それは神によって結ばれたものとし、神の下にある家族であるが故に固い絆で結ばれていると考えるのである。聖職者の道徳観という視点でその原則的な傾向を眺めてみよう。人間は理性と本能をもった存在であるといえ

る。その本能的側面を如何に理性的制御の下に置くかが日常生活の中で重要になる。カトリックの聖職者（神父）はすべてを神に捧げて神に献身するという意味で結婚が許されない。独身という姿が生き方として理想的な姿と考えられているといえる。その聖職者の下で信者は信仰生活や結婚生活を送っているのである。夫婦生活や家庭生活も厳しい教会的な規律の中に置かれているといえる。それに対してプロテスタントはルターに示されるように、プロテスタントの聖職者（牧師）は結婚することは許されている。教会が聖職者は結婚してはいけないということは聖書には記されていないので決定的な意味をもたないとルターは考えた。理性や信仰は外的身体的束縛に対して全く自由なのである。しかし、信仰の生活が徹底的に内面化され、ラディカルな信仰も内面化されることによって政治的圧力に無関心な傾向も生まれた。現代の純福音派教会や聖霊派教会にみられるように、信仰的には原理主義的であり、政治的には無自覚に保守的になる傾向が強くなるのである。

以上は理念系として述べているが、現代人は情報化が進み、色々な思想や価値観に触れながら生活しているので、価値観は複雑に絡み合い、今までとは異なり非常に不安定なものになっている。しかし、以上のような理念型を理解して現代のキリスト教を見ていくことは有益である。

人間は理性と本能をもった存在であるが、その理想の生き方は理性的人間を理想型とする禁欲主義的であるとするか、本能的側面も積極的に認める快楽主義・経験主義的であるかの問題も家族観に複雑に絡んでいる。男女の性関係の在り方や夫婦関係の在り方に強い影響を与えている。これらは一般倫理として、また特殊な宗教倫理として人間生活に大きな影響を与えている。

(4) カントの義務観①：道徳哲学の古典的なものにカントの道徳説がある。これは我々に対して大きな影響を及ぼしている道徳説の一つであるので、カントの「義務」(Pflicht) について説明してみる。我々の意志に道徳法則は端的に「何々すべし」と命令してくる。これは定言的命令 (Kategorischer Imperativ) であり、義務の命令である。意志は欲求能力の対象 (質料) を自らの規定原理にしてはならない。その場合は仮言的命令 (Hypothetischer Imperativ) として意志に現れる。例えば「もし幸福たらんと欲すれば何々すべし」という命令になる。これは道徳法則の命令ではない。道徳法則の命令 (義務) は定言命令として現れるものであり、意志は道徳法則の命令であるが故に無条件にそれに従うときに最上善 (徳) が実現されるとカントは考えるのである。カントの道徳説は厳格で禁欲的な道徳説といえる。

(5) フランクリンの義務観②：これについてはマックス・ヴェーバーの「プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神」⁷を参考にする。イングランド国教会を批判してアメリカに渡ったピューリタン (カルヴァン派) の分析をマックス・ヴェーバーはするのである。ヴェーバーは近代資本主義を支え発展させていった禁欲的プロテスタンティズム精神の倫理観について、その構造を分析する。しかし、それは禁欲主義的倫理ではなく、実際は無自覚的に快楽主義にすり替えられていると思える。

ヴェーバーはベンジャミン・フランクリンの自伝⁸を紹介しながら資本主義精神とプロテスタンティズムの精神を分析していく。「自分の資本を増加させることを自己目的と考えるのが各人の義務だ」は「生活の原則という性格をおびている」「独自の倫理」だとヴェーバーは指摘する。

「フランクリンの道徳的訓戒はすべて、正直は信用を生むから有益だ、時間の正確や勤勉・節約もそうだ、だからそれらは善徳だというふうに、功利的な傾向をもっている。」⁹と更に指摘する。この功利主義的合理主義は無自覚的なすり替えによって信仰的に肯定されている。「一切の自然な享楽を厳しく斥けてひたむきに貨幣を獲得しようとする努力は、幸福主義や快樂主義などの観点を全く帯びていず、純粹に自己目的と考えられている。」¹⁰このように「自分の資本を増加させること」の「自分の資本」とは新約聖書マタイ 25:14-30の「タラント」のたとえと絡めて考えているであろう。フランクリンは「営利は人生の目的」¹¹と考える。聖書の「タラント」は「才能」とか「能力」というよりはお金の単位を表わし、「重さを量る計り」を意味しており、今のお金に換算すると3千万～1億5千万のお金を預けられた男の話であり、これは神の大きな信頼にどのように応えたかという話である。当時の時代の傾向であるのだろうが、ここにも論理の大きなすり替えが生じている。人に「信用」を与えるものが「有益」と考えられている。それ故に「自分の資本を増加させることを自己目的と考えるのが各人の義務だ」ということになる。「正直であること」や「時間に正確であること」、「勤勉であること」、「節約すること」、「誠実であること」などはこの世の物質的生活の要求を充たすためのものではなく、禁欲的であり、他人に信用をもたらすが故に有益であると考えたのである。一切の物質的な快樂を厳しく斥けて、ひたむきに貨幣獲得をしようとする努力は、純粹に自己目的であると考えられた。このプロテスタンティズムの倫理が資本主義の精神を支えていったとヴェーバーは考えたのである。自分の資本を増加させることは自分のタラントを活かすことだと考え、それは勤勉であること、努力すること、正直であること、誠実であることであると考えられるようになることは、ある意味で近代人にとっては自然なのかもしれない。

近代市民国家論が議論され、市民革命を経て、市民国家が形成されていく中で、イギリスにおいては広い領域における経験論哲学が成熟していったといえる。ホッブズ(Thomas Hobbes, 1588-1679)は「人間は本来平等である。自然は人間を心身の諸能力において平等につくった。」¹²「人間の意欲やその他の情念は、それ自体としては決して罪ではない」¹³「快は善の現れ、または感覚」¹⁴と述べ、快樂説を主張していく。人間の「理性」と共に人間の「欲求」が重要なものとして受け止められ分析されていくのである。ホッブズの後、およそ100年後にベンタム(Jeremy Bentham 1748-1832)が現れ、功利性の原理を打ち立てる。「功利性の原理とは、その利益が問題になっている人々の幸福を、増大させるように見えるか、それとも減少させるように見えるかの傾向によって、または同じことを別の言葉でいいかえただけであるが、その幸福を促進するようにみえるか、それともその幸福に対立するようにみえるかによって、すべての行為を是認し、または否認する原理を意味する。」¹⁵(82)「功利性とは、ある対象の性質であって、それによってその対象が、その利益が考慮されている当事者に、利益、便益、快樂、善、または幸福(これらは現在の場合、すべて同じことになるのであるが)を生み出し、または、(これもまた同じことになるのであるが)危害、苦痛、害悪または不幸が起こることを防止する傾向をもつものを意味する。ここでいう幸福とは、当事者が社会全体である場合には、社会の幸福のことであり、特定の個人である場合には、その個人の幸福のことである。」¹⁶(83) このことを考え

るとヴェーバーが指摘するフランクリンの「正直は信用を生むから有益だ」という道徳的訓戒は正に功利的原理といってもよい。更に、心理的利己主義は、一見他人を思いやるような行為でも（また、当人もそのつもりで行為していても）、実は自分の利益を促進する欲求から生じているのだ、と論じる。すなわち、利他的な欲求とされているものもすべて、利己的な欲求に還元されると考える。このようにフランクリンが示すプロテスタンティズムの倫理は無自覚的に、実質として功利主義的快樂主義や心理的利己主義の内容をとり資本主義の精神を支えていくのである。

(6) 規範意識：規範意識とは、道徳・倫理、法律等の社会のルールを守ろうとする意識のことをいう。この意識が人間の心の中でどのようにして形成されていくかは心理学的な探求もできるかもしれないが、哲学的探求も有益だと思われる。

最初に宗教の強制力や神への恐れという視点から考察する。ユダヤ教やキリスト教の神は契約の神、唯一の神と言われる。神は愛の神であり、裁きの神でもある。モーセに示された「十戒」を人は守らなければならないのである。このように神の法を守る様に神が命ぜられるのである。十字架につけられ死に、復活したイエス・キリストにおいて明らかにされる神の福音としての法は弟子たちによって、聖書によって、教会によって全世界に伝えられる。宗教においては、神の命令であり、従えば神に喜ばれ、従わなければ神の怒りに触れるというような構造がみられよう。人間は神によって支配されるのか、人によって支配されるのか、愛によって支配されるのか、力によって支配されるのかは、今なお哲学的な議論の続くところである。本当の意味で人を動かすのは「愛」なのか「力」なのかは根本的な問いである。世界宗教といわれる宗教は神の愛による支配を説いている。しかし、この世界の支配は何らかの力による支配でないかと平和と秩序は守られてこなかった歴史がある。そこで規範意識に大きな変化を与えていったのが「法の支配」の考えの登場であると考えられることができる。

規範意識、遵法精神の根拠はどこにあるかを考えてみたい。一般に「法の支配」の考え方は中世のイギリスにあったといわれる。それは13世紀のイギリスのローマ法学者であるヘンリー・ブラクトン¹⁷が「王は人の下にあってはならない。しかし、国王といえども神と法の下にある。なぜなら法が王をつくるからである」と述べたといわれている。これは国王も従わなければならない「高次の法」(higher law) というものがあるという考えである。この思想は、まだ国民の権利や自由を保障するというものではないが、近代の立憲主義へとつながる思想といえる。近代の市民国家においては、市民が選んだ代表者が議会をつくり、そこで法がつくられ、市民はその法に従い、生命と自由と財産を法に守られ生活している。つまり市民自らが法をつくり、市民はそれに従って生活しているのである。近代の市民国家は、立憲主義と民主主義が実践され、市民生活が守られているのである。それ故、私たちは、市民として法を守る生活をしなければならないのである。(続く)

注

- 1 道徳教育の充実に関する懇談会「今後の道徳教育の改善・充実方策について（報告）」
—新しい時代を、人としてより良く生きる力を育てるために— 平成25年12月26日
- 2 同報告2頁
- 3 同報告17頁
- 4 同報告17頁
- 5 プラトン「ソクラテスの弁明」岩波文庫
- 6 出エジプト記20：12
- 7 マックス・ヴェーバー「プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神」岩波書店 1991年
- 8 同書43頁
- 9 同書46頁
- 10 同書46-47頁
- 11 同書48頁
- 12 ホッブズ「リヴァイアサン」中央公論 世界の名著 154頁
- 13 同書158頁
- 14 同書93頁
- 15 ベンタム「道徳および立法の諸原理序説」（1789）（中央公論社、世界の名著38）
- 16 同書
- 17 Henry de Bracton 『イングランドの法と慣習法』（De Legibus et Consuetudinibus Angliae）を編纂